

4月1日
から

施設のサービスが変わります。 開館時間が長くなり、より便利に。

平成28年4月1日から中央図書館をはじめ、市の一部の施設の運営管理を指定管理者が行います。民間事業者の持つ専門性やノウハウ、柔軟な発想を活用して、更なる利用者サービスの向上と運営の効率化を図ります。

図書館（問合先 中央図書館 ☎049・271・3001）

指定管理者 鶴ヶ島TRCグループ 指定期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

主なサービス向上の内容

- 1 開館日数・開館時間の拡充
- 2 資料購入費の増額
- 3 市民活動推進センター内での貸出返却業務に図書館スタッフを配置。
- 4 中央図書館内での新たなサービス

施設名	開館日(特別整理期間、年末年始は休館になります。)	開館時間(拡充されました。)
中央図書館 (☎049・271・3001)	火～日曜日。ただし月曜日が祝日の場合は開館します。	9時30分～18時 ⇒9時～19時(1時間半延長)
	新たなサービス	
		①休憩スペースのリニューアル ②授乳室の設置 ③書籍消毒機の設置 ④学習室の座席貸出管理システムの導入 ⑤鶴ヶ島の魅力発信コーナー ⑥ICTコーナーの設置など。

分室その他	開館日(特別整理期間、年末年始は休館になります。)	開館時間(拡充されました。)
西分室 (☎049・271・0880)	火～日曜日。ただし月曜日が祝日の場合は開館します。	10時～17時 ⇒9時～17時(1時間延長)
東分室 (☎049・271・4655) 電話番号が変更になります。	水・金・土・日曜日	
南分室 (☎049・287・6044)	火・金・土・日曜日	
北分室 (☎049・285・5780) 電話番号が変更になります。		
富士見分室 (☎049・287・1662)	火・木・土・日曜日	
大橋分室 (☎049・286・0006)		
市民活動推進センター (貸出返却業務) (☎049・271・3001 中央図書館まで)	年末年始を除く全日	9時～21時

3月の図書館休館のお知らせ

中央図書館

3月7日(月)、14日(月)、25日(金)～31日(木)が休館となります。

※図書館システムの更新に伴い、3月25日(金)～31日(木)までの間、中央図書館と分室を臨時休館します。ご理解、ご協力をお願いします。

児童館（問合先 こども支援課子育て支援担当）

新年度から西児童館の運営管理を指定管理者が行います。

これに伴い、日曜日、祝日も開館し、開館日数も増え、より使いやすくなります。

施設名	閉館日	開館時間	指定管理者	指定期間
西児童館	3月31日まで 日曜日、月曜日、祝日、年末年始 ↓	4月～9月 9時～12時 13時～17時30分 10月～3月 9時～12時 13時～16時30分	(新規) NPO法人 カローレ	平成28年4月1日～ 平成32年3月31日
	4月1日～ 火曜日(祝日の場合は翌日)年末年始			
大橋児童館	火曜日、年末年始 ※閉館日などは変更ありません。		(更新) (株)プロケア	

健康遊具で楽しい健康づくり！

問合せ先 健康増進課健康増進担当

健康の維持や体力の向上のため大人向けの健康遊具(器具)を市内3か所の近隣公園に設置しました。

簡単なストレッチ、測定、筋力アップ運動ができます。健康づくりにぜひお役立てください。

【設置遊具】各近隣公園毎に、以下の6種類が設置されています。
 ①背のばしベンチ ②腹筋ベンチ ③ダブル踏み台昇降 ④うであげアーチ ⑤ふみいたストレッチ ⑥座位体前屈測定

利用上の注意を読んで、安全にお使いください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



ふみいたストレッチ



腹筋ベンチ

【設置場所】



富士見中央近隣公園



脚折近隣公園



南近隣公園



空き家バンクへ登録を

問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

市では、(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と「空き家バンク事業」の協定を締結しました。

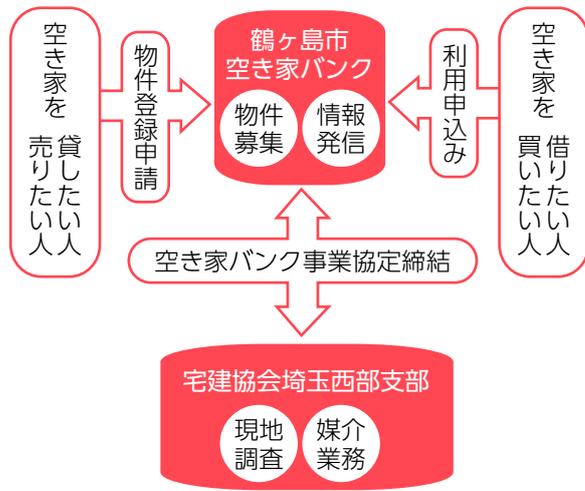
「空き家バンク」とは、空き家の売却・賃貸を希望する方から申込みを受けた情報を、空き家の購入・賃借を希望する方に紹介する制度です。

○空き家の売却や貸し出しを希望する方

登録申請をしてください。書類確認・現地調査を行い、登録基準を満たした物件について、窓口や市のホームページで情報の発信を行います。

○空き家を利用したい方

希望する空き家を選び、利用申込みをしてください。交渉、契約に係る媒介などは、協定締結団体の業者が行います(登録は無料ですが、仲介手数料がかかりますのでご了承ください)。



パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります！

問合せ先

こども支援課子育て支援担当



中学生までのお子さん、または妊娠中の方がいる家庭に配布している「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日をもって有効期間が満了となります。

新しいカードは、お子さんが通われている保育所や幼稚園、公立小・中学校を通じて配布される予定ですが、妊娠中の方などは窓口でも受け取れます。

配布窓口はこども支援課、各児童館および若葉駅前出張所となっていますので、新しい優待カードを受け取る際には、確認のため母子手帳などをお持ちください。

また、4月から「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が全国の子育て支援パスポート事業協賛店舗でも順次利用できるようになります(一部例外を除く)。詳しくは彩の国だより3月号を確認してください。

なお、最新の県内協賛店舗の情報は、埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトで検索が可能です。ぜひご利用ください。

平成28年度の固定資産課税台帳の閲覧・縦覧 問合せ先 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

日時 4月1日(金)から平成29年3月31日(金)までの市役所開庁時間

場所 市役所1階税務課

土地、家屋、償却資産の固定資産を所有する方などは、固定資産税と都市計画税の内容が確認できます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

日時 4月1日(金)から5月31日(火)までの市役所開庁時間

場所 市役所1階税務課

土地・家屋の固定資産税の評価額が適正であるか、他の土地・家屋と評価額を比較することができます。

閲覧ができる方		持ち物
・固定資産の所有者 ・納税管理人		・窓口に来た方の本人確認書類
賦課期日の翌日(平成28年1月2日)以後の新所有者		・窓口に来た方の本人確認書類 ・取得の事実が確認できる契約書
所有者の代理人	同一世帯の方	・窓口に来た方の本人確認書類
	同一世帯以外の方	・窓口に来た方の本人確認書類 ・委任状
所有者の相続人		・窓口に来た方の本人確認書類 ・所有者との関係がわかる戸籍謄本
・借地人 ・借家人		・窓口に来た方の本人確認書類 ・借地・借家の事実が確認できる契約書

※本人確認書類は運転免許証、マイナンバーカードなどです。

閲覧ができる方	持ち物
※固定資産の所有者でも非課税や免税点未滿により納税されない方は縦覧できません。	
・土地、家屋の固定資産税の納税者 ・土地、家屋の固定資産税の納税者の同一世帯の方 ・納税管理人	・窓口に来た方の本人確認書類
納税者の代理人(同一世帯以外の方)	・窓口に来た方の本人確認書類 ・委任状
納税者の相続人	・窓口に来た方の本人確認書類 ・納税者との関係がわかる戸籍謄本

※本人確認書類は運転免許証、マイナンバーカードなどです。

軽自動車税の税率が変わります 問合せ先 税務課市民税担当

二輪車と小型特殊自動車は、平成28年度から軽自動車税の税率が次のとおり引き上げられます。

	車種	年税額		
		従来年税額	新年税額	
一輪・小型特殊	原動機付自転車	50cc以下	1000円	2000円
		50ccを超え90cc以下	1200円	2000円
		90ccを超え125cc以下	1600円	2400円
		ミニカー	2500円	3700円
	小型特殊自動車	農耕用	1600円	2400円
		その他	4700円	5900円
	軽二輪(125cc超250cc以下)	2400円	3600円	
	二輪の小型自動車(250cc超)	4000円	6000円	



三輪・四輪以上の平成28年度の軽自動車税は次のとおりです。

	車種	年税額(平成28年度)				
		自動車検査証に記載されている初度検査年月				
		平成27年3月まで	平成27年4月以降	初度検査が平成14年以前の車両(※)		
三輪・四輪以上	四輪以上	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
			自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	四輪以上	貨物用	営業用	3000円	3800円	4500円
			自家用	4000円	5000円	6000円
	三輪		3100円	3900円	4600円	

※初年度検査から13年を経過した三輪・四輪以上の軽自動車については、平成28年度から年税額が約20%高く(重課)なります。

軽自動車・バイクなどの変更手続きはお早めに

軽自動車税は4月1日(賦課期日)の所有者に課税される税金です。名義変更・住所変更(転入・転出)・廃車の手続きを済ませていない場合は、3月中に手続きをお願いします。詳細については、各窓口にお問い合わせください。

車種	取り扱い窓口
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	税務課市民税担当
軽自動車 (二輪・126cc~250cc以下) 二輪の小型自動車(251cc以上)	埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2029(自動音声案内)
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所(三芳町) ☎050・3816・3111

動物病院で狂犬病予防注射済票の交付が受けられます



問合せ 生活環境課環境推進担当

市に登録をしている犬について、動物病院で狂犬病予防注射の接種後に注射済票の交付が受けられます。

動物病院で注射済票の交付手続きを行う場合は、市から送付された集合狂犬病予防注射案内はがきと手数料550円を病院へお持ちください。

◆交付が受けられる動物病院一覧(50音順)

動物病院名	所在地	電話番号
アイビーどうぶつ病院	鶴ヶ島市上広谷411-1	☎049-286-6301
岩田獣医科医院	坂戸市緑町18-9	☎049-281-0363
えんだ動物病院	坂戸市泉町2-10-6	☎049-284-9110
狩野動物病院	鶴ヶ島市下新田223	☎049-286-5200
ちば動物病院	鶴ヶ島市鶴ヶ丘98-15	☎049-286-3847
鶴ヶ島ペットクリニック	鶴ヶ島市松ヶ丘2-16-17	☎049-287-0786
ノヤ動物病院	日高市上鹿山143-19	☎042-985-4328
ピクシー犬猫病院	鶴ヶ島市鶴ヶ丘849-6	☎049-285-7569
藤井犬猫病院	坂戸市薬師町36-6	☎049-283-2191
プリアリ動物診療所	鶴ヶ島市富士見2-22-35	☎049-277-7120
ブン動物病院	坂戸市千代田2-9-1	☎049-288-2166
山田獣医科医院	坂戸市長岡50-1	☎049-288-2522
やまびこ動物病院	鶴ヶ島市脚折町1-34-13	☎049-287-4344

※市では、上記動物病院と協定を結んでいます。

「つるバス・つるワゴン 特別乗車証」の更新



現在の特別乗車証(高齢者は青色、障害者は緑色)は、3月31日で有効期限が満了になります。3月下旬までに新しい特別乗車証(高齢者はピンク色、障害者はクリーム色)を郵送しますので、4月から使用してください。

【特別乗車証をお持ちでない方】

70歳以上の高齢者と、障害者手帳などの所持者には、つるバス・つるワゴンの運賃が割引になる制度があります。特別乗車証は、申請いただければ即日交付します。

	高齢者特別乗車証 (ピンク色)	障害者特別乗車証 (クリーム色)
対象者	70歳以上の高齢者	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者
申請時の持ち物	氏名、住所、生年月日が確認できる保険証、運転免許証など	各種手帳
運賃	100円(通常200円)	無料
申請および問合せ先	高齢者福祉課 地域包括ケア推進担当	障害者福祉課 障害者福祉担当
	若葉駅前出張所、各市民センターでも申請できます。	

平成28年度集合狂犬病予防注射のご案内



生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年通常4月1日から6月30日までの間に狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。市では、集合狂犬病予防注射を右記の日程で実施しますので、ご利用ください。

料金(犬1頭につき)

登録済の場合 3300円(注射料2750円、注射済票交付手数料550円)

新規登録の場合 6300円(注射料2750円、注射済票交付手数料550円、登録手数料3000円)

持ち物 集合注射案内はがき(問診票の欄に犬の体調を記入してください)

その他 登録は、集合注射会場で注射と同時にできます。市外から転入された方は、転入前の市区町村で交付された鑑札を持参してください。鑑札が無い場合は、鑑札の再交付(手数料1600円)が必要です。

交付された注射済票は首輪などに着け、「犬表示シール」は、門柱などの人の目につく所に掲示してください。

問合せ 生活環境課環境推進担当

日程	時間	場所
4月19日(火)	9時30分～11時30分	鶴ヶ島農村センター(太田ヶ谷740-1)
	13時30分～15時30分	共栄第二会館(藤金871-1)
4月20日(水)	9時30分～11時30分	鶴ヶ島文化会館(鶴ヶ丘24-8)
	13時30分～15時30分	東市民センター(五味ヶ谷202)
4月21日(木)	9時30分～11時30分	下新田会館(下新田424-2)
	13時30分～15時30分	新町中央広場(新町2-16)
4月22日(金)	9時30分～11時30分	富士見自治会館(富士見4-3-28)
4月23日(土)	9時30分～11時30分	市役所来庁者駐車場(三ツ木16-1)
	13時30分～15時30分	

東北被災三県に引き続き支援を

東日本大震災から5年ほど経過した今も、東北被災三県産品に対する風評被害が少なからず残っているとの報告もあります。

問合先 秘書政策課秘書担当

岩手県市長会長メッセージ

東日本大震災津波からの復興にあたっては、全国の皆様から多くのご支援と励ましを賜り、心から感謝申し上げます。

岩手県では、平成28年に復興の架け橋として「希望郷いわて国体・希望郷いわて大会」を開催します。

全国の皆様に、ご来県いただき、岩手の魅力を知って、買って、食べていただくことが、復興の大きな力となります。

今後とも、岩手の復興への歩みと地域活性化に応援をお願いいたします。

盛岡市長 谷藤 裕明



宮城県市長会長メッセージ

東日本大震災に係り、全国の皆様から温かいご支援を賜り感謝申し上げます。

ご支援により復興しつつある宮城県内各地に足をお運びいただき、是非とも豊富な食材や自然、温泉、歴史など各市の魅力を存分に楽しんでいただきたいと思います。

皆様に安心して旅を楽しんでいただけるようおもてなしをすることが、更なる復興の励みとなりますので、今後も応援をお願いいたします。

仙台市長 奥山 恵美子



福島県市長会長メッセージ

福島県の市町村は、今日も、東日本大震災からの復興に全力で取り組んでいます。

私たち福島県民にとって何よりうれしいのは、全国の皆さんに今の「がんばる福島県」を素直に観て、食べて、飲んで、買って、ふれあって、笑顔の輪を広げていただくことです。

これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、変わらぬ応援をよろしく願います。

相馬市長 立谷 秀清



おめでとうございます

経済産業大臣表彰

石塚久江さんが、経済産業大臣表彰(経済産業省所管統計調査功績者表彰)されました。統計調査員として尽力され、その功績が認められたものです。

埼玉県統計協会会長表彰

青木佐代子さん、小倉俊子さんが、埼玉県統計協会会長表彰されました。統計調査員として尽力され、その功績が認められたものです。

問合先 市政情報課統計担当

還付金詐欺に注意!



市役所や税務署などの職員を騙り、「医療費の還付金の手続きをする」、「税金の還付金がある」などと言って、スーパーやコンビニなどのATMに誘導し、お金を振り込ませようとする「還付金詐欺」が多発しています。医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。このような不審な電話があったら、すぐに西入間警察署(☎049・284・0110)に相談してください。

消防情報

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」 2015 年度全国統一防火標語

問合先 坂戸・鶴ヶ島消防本部 ☎049・281・3119 <http://sakatsuru119.jp/>

春季全国火災予防運動実施

- 3月1日(火)~7日(月)は、春の全国火災予防運動週間です。もう一度、火の元の確認をするように心掛けましょう。
- 平成27年の管内での主な火災発生原因は、①放火(疑い含む)、②こんろ、③たばこおよび枯草の焼却の順となっています。
- ◆放火を未然に防ぐためにも、家の周りにはごみなどの可燃物を置かないようにしましょう。
- ◆こんろで調理をする際には、その場を離れないことが大切です。離れる際は必ず火を消すようにしましょう。
- ◆たばこを吸い終わった後は、水を入れた灰皿に捨て、ごみ箱には絶対に捨てないようにしましょう。
- ◆住宅火災での逃げ遅れを防ぐため、寝室に住宅用火災警報器(煙式)の設置をしましょう。
- ◆日ごろから機器の点検、清掃をしましょう。機器の劣化などを考慮し、設置後10年での交換が推奨されて

- います。
- 火災予防に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。
- 問合先 予防課予防担当(☎049・281・3117)
- 応急手当WEB講習を実施します
- 平成28年4月1日から、応急手当WEB講習(e-ラーニング)を活用した救命講習(普通Ⅰ・Ⅲ・上級)を実施します。
- WEB講習とは、救命講習を受講する前に、自宅などでパソコンやスマートフォンなどを使用し事前学習を行うことにより、講習時間を1時間短縮して受講することができます。
- 主に各種団体で実施する救命講習を対象とします。詳しくは、下記までお問い合わせください。
- 問合先 警防課救急担当 (☎049・281・3116)